

平成27年 第15回帯広市教育委員会会議録

1. 平成27年9月16日水曜日 18時～19時40分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田	中	厚	一
教育委員	門	屋	充	郎
教育委員	伊	藤	成	昭
教育委員	藤	澤	郁	美
教育長	八	鍬	祐	子

3. 本日の議事日程

- | | | |
|-------|----------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 報告第 15 号 | 帯広市市民文芸誌応募結果について |
| 日程第 3 | その他(1) | 高等学校間口に関するこれまでの経過と対応について |
| | その他(2) | 今後の事業予定について |
| | その他(3) | 寄附受納について |
| | | その他 |
| 日程第 4 | 議案第 54 号 | 平成26年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】 |
| 日程第 5 | 議案第 55 号 | 平成27年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】 |
| 日程第 6 | 議案第 56 号 | 平成27年度帯広市文化賞及び文化奨励賞等の決定について【非公開】 |
| 日程第 7 | 議案第 57 号 | 平成27年度帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞の決定について【非公開】 |
| 日程第 8 | 報告第 14 号 | 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】 |

田中委員長

これから、平成27年第15回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、報告第15号、帯広市市民文芸誌応募結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

報告第15号、帯広市市民文芸誌応募結果についてご説明いたします。議案書29ページをご覧ください。本件は帯広市市民文芸誌第55号の発刊にあたり、本年5月1日から8月31日まで、市民文芸の応募作品を募集したところ、30ページのとおり応募がございました。小説を始め10のジャンルに93名の方から1,069作品の応募となっております。年々応募作品数が減少していますことから、文章教室などで学んでいる方が応募しやすいように、随筆B1,000字以内を今年度新たに設けました。その結果昨年と比べ、随筆が5作品増え、詩につきましても、昨年より4作品増えてございますが、その他のジャンル、特に俳句が大きく減少しておりまして、全体として216作品少ない結果となりました。今後の日程につきましては、9月中旬の帯広市民文芸誌編集委員会において、入選作品及び市民文芸賞の推薦作品の選考が行われ、その後、直近の教育委員会会議で市民文芸賞の決定をしていただくことになってございます。なお、贈呈式は本年12月5日に予定しております。報告は以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)高等学校間口に関するこれまでの経過と対応についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

高等学校間口に関するこれまでの経過と対応についてご説明いたします。議案書は31ページでございます。本年6月2日に北海道教育委員会から、平成28年度から30年度の公立高等学校配置計画案及び平成28年度の公立特別支援学校配置計画案が発表されました。十勝管内、特に本市における中学校卒業生数が減少し続ける見込みであることを踏まえ、平成30年度に帯広三条高等学校の間

口を1学級減ずるほか、以降の4年間においても、管内で4～5学級相当の調整が必要との内容が示されたところでございます。これを受けまして、帯広市PTA連合会、校長会、帯広市並びに教育委員会のメンバーで構成いたします、帯広市高等学校間口対策協議会において対応協議いたしまして、7月21日に開催されました第2回地域別検討協議会において、教育長から市内高校間口の維持確保について要望を行ったほか、8月7日には北海道知事並びに北海道教育委員会教育長に対しまして要望書を提出いたしましたところでございます。しかしながら、新聞報道にもございましたとおり、9月1日の北海道教育委員会会議におきまして、本計画が前述の内容のとおり、正式決定されたところでございます。説明は以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

1点お聞きしたいのですが、4～5学級減は、これから数年のうちですか。どのような文言だったか教えていただけますか。

嶋崎 部長

ここには書いてございませんけれど、30年度は1学級減、それ以降の4年間において4～5学級相当ということが示されております。

田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

広瀬調整監

議案書33ページでございます。学校教育部の事業予定についてご説明させていただきます。まず、周年記念式典が2つの学校で行われます。次に公開研究会等が先月は2つの学校をご紹介させていただきましたけれども、10月は10校で開催される予定でございます。特別支援学級合同学習発表会が2日間の予定で開催されます。最後に34ページ、21世紀教師塾第4回目が10月27日に行われる予定でございます。

葛西調整監

続きまして、生涯学習部の事業予定についてご説明させていただきます。文化課につきましては、ご覧のとおり3件の事業を予定してございます。次に35ページの図書館の3つ目、10月20日に予定しております、朝活ニュースカフェまわしよみ新聞につきましては、1回目は道新1社のみの企画で始まったものが、今回3回目を迎えまして6社に広がっております。次に36ページ、第69回読書週間が10月27日から予定されてございます。次に百年記念館では、博物館講座、十勝地方の古代文化と交易・交流と題しまして、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの巡回講座ということで10月10日に予定してございます。続きまして、37ページ、動物園では、先住民の自然観に関するシンポジウムについて、東京から講師2名をお迎えした講演、大谷短大の副学長の岡庭氏をコー

ディネーターとしたパネルディスカッションを予定してございます。次に38ページ、スポーツ振興室では、今年度のスポーツ賞スポーツ奨励賞の贈呈式を10月12日に予定してございます。4館連携事業についてはご覧のとおりでございます。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)寄附受納についてを議題といたします。

樂山 課長

議案書39ページ、寄附受納についてご報告申し上げます。去る9月11日に表千家同門会鉏路支部帯広地区代表、土谷澄恵様より、水屋屏風1隻のご寄附がございました。趣旨については、とかちプラザの整備の推進及び利用者の利便性向上を目的としたものでございます。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
田中委員長

ございません。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4から日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、日程第6から日程第8の案件については、同第6号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第54号、平成26年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

嶋崎 部長

議案第54号、平成26年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。議案書1ページをご覧下さい。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。最初に平成26年度帯広市一般会計歳入歳出決算のうち、教育費の概要についてご説明いたします。お手元に配付させていただきました決算事項別明細書190ページをお開きいただきたいと思います。平成26年度予算現額は、当初予算52億222万1千円に、学校給食調理場建設費などの補正予算1億7,874万8千円及び繰越額25億9,088万7千円を合わせ、総額79億7,185万6千円となっております。次に191ページ上段でございまして、平成26年度支出済額は77億9,176万5,157円で、その内訳に

つきましては、教育総務費 1 億 9,505 万 4,516 円、193 ページ下段でございますが、小学校費 11 億 1,277 万 7,719 円、195 ページ下段でございますが、中学校費 6 億 548 万 6,564 円、197 ページ下段でございますが、高等学校費 8,302 万 8,659 円、199 ページ中段でございますが、社会教育費 8 億 4,225 万 4,180 円、205 ページ上段でございますが、保健体育費 49 億 5,316 万 3,519 円となっております。191 ページに戻っていただきまして、翌年度繰越額でございますが、南商業高校のキャリア教育推進費などの繰越明許費として、2,740 万 7 千円を平成 27 年度に繰り越すものであります。また、予算現額 79 億 7,185 万 6 千円から支出済額 77 億 9,176 万 5,157 円と翌年度繰越額 2,740 万 7 千円を差し引きました 1 億 5,268 万 3,843 円が不用額となっております。次に学校教育部に係る決算及び事業概要につきましてご説明いたします。はじめに、学校教育部に係る歳入のうち、奨学資金貸付金及び学校給食費に係る歳入についてご説明いたします。明細書の 104 ページをご覧くださいと思います。諸収入のうち、下段に記載されております、教育費貸付金元利収入につきましては、貸付本人及び連帯保証人に対する早期納付督促を行い、平成 26 年度の収入未済額が 414 万 5,450 円となり、平成 25 年度と比較して 61 万 5,250 円の減少となっております。また、収納率につきましては、平成 26 年度の収納率が 91.5% となり、平成 25 年度と比較し 1.8 ポイントの増となっております。今後も夜間督促の強化やきめ細かな納付相談等により、収納率向上に努めて参りたいと考えてございます。次に明細書 106 ページをご覧ください。上段に記載されております、学校給食費収入につきましては、平成 26 年度の収入未済額が 3,590 万 118 円となり、平成 25 年度と比較して 31 万 4,620 円の減少となっております。また、収納率につきましては、平成 26 年度現年度分収納率は 98.83%、過年度分収納率は 15.99% となり、現年度・過年度合わせました全体の収納率は 94.56% となり、平成 25 年度と比較して 0.16 ポイントの増となっております。今後も給食費の口座振替制度や生活保護受給世帯の学校長委任払方式の継続、児童手当委任払の継続、学校と連携したこまめな督促などと併せて、徴収指導員による電話督促や自宅訪問、夜間督促などにより、収納率向上に努めてまいりたいと考えてございます。次に学校教育部所管、歳出決算の概要についてご説明いたします。議案書に戻りまして、2 ページをご覧くださいと思います。学校教育部所管決算額は教育総務費、小学校費、中学校費、高等学校費及び保健体育費のうち、学校給食共同調理場費を合わせ、予算現額は 60 億 7,694 万 1 千円であり、支出済額は 59 億 1,637 万 2,121 円となっております。次年度繰越額の 2,740 万 7 千円を差し引いた 1 億 3,316 万 1,879 円が不用

額となっております。不用額の主な要因は、小中学校における燃料費の節減や単価の減及び対象となる児童生徒数の減少に伴う就学援助費の減のほか、新たな学校給食調理場の準備期間短縮による光熱水費の減などによるものであります。次に平成26年度の主な事業概要につきましては、市議会に提出いたします、平成26年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果に基づき、主要部分のみご説明させていただきます。議案書6ページをご覧ください。最初に政策6-1、次代を担う人を育むまちづくりの施策6-1-1、学校教育の推進のうち、(1)確かな学力の育成でございます。外国人講師派遣事業として、小学校に国際交流員及び国際理解教育指導助手の派遣を行うとともに、中学校に外国人専任講師の派遣を行ってございます。また、絆を育む学校づくり支援事業では、人との絆として28校、ふるさととの絆として30校を採択いたしまして、各学校の特色ある教育活動を支援してございます。次に(2)豊かな心の育成では、学校図書資料整備として1万155冊の蔵書整備を行うとともに、学校図書館活性化支援事業により、小学校25校、中学校13校に専門員を配置したほか、学校図書館開放事業を啓西小学校など5校で実施し、読書活動の推進を図ってございます。また、いじめ・不登校・非行対策事業では、適応指導教室ひろびろにおいて、学校へ行けない児童生徒に対する教育相談や基本的な生活習慣や学習活動について指導・援助を行い、平成26年度は22名の児童生徒が通級し、うち中学生6名が完全復帰をいたしました。また、市内の小学校9校及び中学校10校に、こころの教室相談員を配置したほか、家庭訪問相談員を5人配置することにより、1,706件の教育相談活動を行ってございます。次に(3)健やかな体の育成でございます。児童生徒1万2,546人などを対象に、274万7,648食の学校給食を配食するとともに、地場産野菜の導入促進やふるさと給食の実施、安全・安心な給食のため、放射性物質濃度の測定を実施したほか、小中学校全校において、給食用牛乳を適温で保管するための牛乳保冷庫の配置、地元産農畜産物を活用した新たな加工品7品の開発を行いました。次に(4)教師の指導力の充実でございますが、教員の研修機会・研修活動への支援を行い、報告会の開催により研究成果の還元を図ったほか、十勝教育研修センターが実施する研修講座を39講座、292名が受講いたしました。また、教員リーダー育成として、引き続き、21世紀教師塾を4回開催し、延べ122名が受講したほか、教職員向けのパソコン研修講座の実施や小中学校での情報教育推進を支援するために、専門員を全小中学校に2回派遣してございます。次に施策6-1-2、教育環境の充実のうち、(1)学校施設等の整備でございますが、教職員住宅の老朽化に伴い、広野小学校校長住宅において、建替え・取壊しのため

の実施設計を行いました。また、栄小学校の外構工事を行ったほか、光南小学校の校舎屋上防水改修工事やトイレの洋式化など、小学校4校、中学校2校で学校リニューアル改修事業を行いました。次に(2)教育環境の整備でございますが、幼保小中連携推進事業では、帯広市エリア・ファミリー構想を推進し、エリア交流会の開催や報告書、パンフレットの作成・配付など、連携の必要性についての啓発を行いました。また、スクールバス運行事業として、児童生徒の増加に伴い、川西地区でスクールバスを1台追加したほか、就学援助におきましては、経済的理由により、学用品代や給食代などの負担が困難な保護者に対し、必要な援助を行ってございます。次に(3)特別支援教育の充実でございますが、特別支援教育就学奨励事業におきまして、障害を有する児童生徒の安全な修学旅行の実施のため、入浴介助費や交通費等の支給を行いました。また、特別支援学級設置として、新たに知的学級を北栄小学校、帯広第一中学校、第二中学校に、病弱・身体虚弱学級を開西小学校、南町中学校に、難聴学級を明和小学校に設置しましたほか、生活介助員を27名、特別支援教育補助員を52名配置いたしました。次に(4)学校・家庭・地域の連携の促進でございますが、地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度を継続し、200名の方を学校評議員として委嘱するとともに、学校支援地域本部事業を14地域40校で実施し、学校支援ボランティアの活用を図ってございます。また、子どもの安全対策推進事業として、全小中学校での地域連携による、子どもの見守り活動への支援を行うとともに、子ども安全ネットワークを通じて、保護者等に対し、不審者情報や災害情報などをメール等により配信し、児童生徒の安全確保を行ってございます。続きまして、議案書11ページ、施策6-1-3、高等学校教育の推進のうち、(1)進学機会の確保でございます。経済的な理由により修学困難な大学生、専門学校生、高校生71名に対し、奨学金の貸与を行ったほか、私立高等学校に在学している224名の生徒に対し、授業料補助を行いました。次に(2)帯広南商業高等学校の教育の推進でございます。キャリア教育として、2年生全員に職場体験学習を実施したほか、地域との連携を推進するため、学校開放講座として、パソコン入門講座を開催するとともに、南商生が市内小学校3校で英語の授業を実施しました。また、生徒の悩み相談に携わるスクールカウンセラーを新たに配置いたしました。学校教育部に係る説明は以上でございます。

神田 部長

続きまして、生涯学習部所管の歳出決算の概要についてご説明いたします。決算事項別明細書の198ページからとなります。生涯学習部における予算・決算の項目は、198ページから204ページまでの社会教育費のほか、204ページからの保健体育費中、学校

給食共同調理場費を除く部分となっております。議案書に戻っていただきまして、3ページをご覧いただきたいと思います。生涯学習部所管決算額内訳でございますが、社会教育費、保健体育費を合わせた予算現額は18億9,491万5千円であり、決算額18億7,539万3,036円を差し引いた1,952万1,964円が不用額となっております。不用額の主な要因でございますが、社会教育施設、体育施設の燃料費、光熱水費節減のほか、体育施設指定管理料の変更などによるものであります。次に平成26年度の事業の概要につきましてご説明させていただきます。議案書12ページをご覧ください。最初に政策6-2、ともに学び地域のきずなを育むまちづくりでございますが、施策6-2-1、学習活動の推進におきましては、(1)学習活動の支援として、生涯学習フェスティバルの開催や高齢者学級や放送大学の帯広学習室の開設など、学習成果の発表や学習機会の提供をいたしました。実施事業数等につきましては、生涯学習フェスティバルが前年比20件減の102件、高齢者学級は前年と同数の33回、放送大学が前年比5科目増の214科目でございました。また、学習情報の提供につきましては、ホームページや情報誌まなびやで情報発信を行い、市民の学習活動に活用されたところでございます。次に百年記念館では、企画展といたしまして、十勝に映画館がたくさんあった頃を開催し、3,603人の入場をいただきましたのはじめ、アイヌの工芸や伝統工芸展、新着資料展を開催し、延べ1万1,291人の方にご覧いただくことができました。また、図書館におきましては、子ども向けプログラム推進事業や図書館・学校図書館連携事業、学習機会提供事業を継続して実施しており、おはなし会や映画会の参加者が順調に推移しており、市民に定着していることが伺えます。次に動物園におきましては、様々な教育事業を開催する中、1日飼育係、裏側探検隊など、体験型事業が定着してきております。また、平成26年度は帯広畜産大学との連携事業として、新入生の学習目的の入園に対する無料化などを図りまして、学生が持つ自由な発想や創造性を発揮できる機会を提供いたしました。次に社会教育施設連携アクションプログラムでは、百年記念館、図書館、動物園、こども未来部の所管となります児童会館の4館連携事業によりまして、おびひろからわかる?!地球のようす展、夕涼み生涯学習事業などを実施しております。この4館連携事業の積み重ねによりまして、道立美術館やみどりと花のセンターも参加した、よりどりみどりがおかフェスタを8月に開催し、スタンプラリーで周遊を促すなど、連携した取組みにつながっております。次に16ページ、(2)学習活動を通したまちづくりの促進では、コミュニティ講座が前年比で9講座の増、市民大学講座は、前年比3講座と1サロンの減となり、参加者数の増減はございましたが、地域を

学ぶ機会の提供や学習活動の支援を行い、まちづくりへの理解の促進に努めたところでございます。また、生涯学習コーディネーターの養成につきましては、養成課程修了者による自主団体、生街楽集の学舎により、市民の学習活動を支援したところでございます。百年記念館におきましては、埋蔵文化財センターでの出土品の公開や百年記念館で、まが玉作りなどの体験教室を行ってまいりました。文化財調査・保存事業におきましては、文化財の公開事業として、帯広市指定文化財である十勝鉄道蒸気機関車4号及びコハ23号の公開と帯広市指定文化財めぐりを実施し、合わせて87人の参加をいただきました。また、図書館におきましては、郷土資料収集・保存事業として第6回中城ふみ子を実施し、海外からの応募も含めて211編の応募がありました。続きまして(3)社会教育施設の整備・管理運営ですが、とかちプラザは平成24年度から指定管理者制度を導入して3年が経過してございます。近年の利用者数は平成14年度の53万人をピークに減少傾向にございましたが、指定管理者制度の導入後は増加に転じ、指定管理者によりますコンサートや講座など、自主事業の実施により、前年度と比較し、2,879人増の42万8,241人の利用となったところでございます。図書館の利用につきましては、昨年(2019年)の11月8日に現在の図書館が開館してからの来館者数が延べ400万人を超えてございます。また、単年度の利用者数につきましては、平成25年度に引き続き25万人を上回りました。市民1人当たりの図書等の貸出点数は横ばいの5.7冊となっております。18ページ、動物園でございますが、平成26年度(2014年)の来園者数は19万3,951人、前年比約4,600人増加となりました。動物園ホームページやブログによる情報発信など、日常的な話題提供に加え、繁殖のための動物の貸し借りでございます。ブリーディングローンによるアメリカビーバーやライオンの導入、キリンの第2子誕生など、関心が高まったほか、ボランティアグループによります運営協力が下支えとなったものと考えております。続きまして、施策6-2-2、芸術・文化の振興でございます。(1)市民主体の芸術・文化活動の促進でございますが、おびひろ市民芸術祭や北の構図展を開催するとともに、文化少年団3団体4件、高等学校4校6件に帯広市青少年芸術文化活動派遣研修補助を行ってございます。(2)鑑賞機会の提供におきましては、第3回帯広市民バレエくるみ割り人形や帯広市小中学生のための札幌コンサートを開催し、市民手作りの舞台芸術事業への支援や感性豊かな子どもたちに優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供いたしました。(3)文化施設の整備・管理運営につきましては、市民文化ホールの利用者数は、平成26年度は34万6,414人で、前年度から約2万4千人増加し、グリーンステージと市民ギャラリーを合わせた文化施設全体では54万

2,700人で前年度から約2万3,400人増加してございます。次に施策6-2-3、スポーツの振興ですが、(1)スポーツ活動の促進では、体育施設利用が全体で155万773人となってございます。また、総合型地域スポーツクラブが新たに1団体設立され、今後も地域での取組みの幅が広がっていくことが期待されます。また、小学校3校の統合プールの利用が2万1,653人と前年と比較して766人の増加となっております。次に21ページ、(2)スポーツを通したにぎわいと交流の促進では、平成23年度から開催してございます、日本クラブユースサッカー選手権大会やスピードスケートワールドカップ帯広大会が開催されまして、多くのオリンピックメダリストを迎えた中での開催で地元選手の活躍もあり、多くの市民にご来場いただきました。また、3回目となりましたフードバレーとかちマラソン大会の開催なども、全国から多くの方々が帯広を訪れ、街ににぎわいと交流をもたらしたところでございます。次に(3)スポーツ人材の育成では、平成22年度からスタートしております、ほっとドリームプロジェクトは、スケートの底辺拡大と競技者育成を清水宏保氏をプロジェクトリーダーに地元のスケート指導者とも連携し、保護者及び教職員向けの講座や幼児、初心者から高校生アスリートの養成まで、一貫指導体制を組み実施しきており、講座受講者の増加やスケート少年団員の増加につながり、成果がみられております。22ページのスポーツ大会派遣支援事業では、各種大会派遣補助として、全国・全道大会への出場者や国体・アジア大会に出場した市内のトップアスリートにも支援をしてきたところでございます。最後に(4)スポーツ施設の整備・管理運営ですが、社会体育施設整備として、帯広の森アイスアリーナの冷凍機の修繕を行ったほか、緊急性のある施設修繕を実施しております。また、新たな総合体育館の整備につきましては、基本計画を策定し、施設の構成と想定規模、整備スケジュールなどを示し、さらにPFI導入可能性調査を実施し、PFI方式による施設整備・運営により取り組む方向とし、平成27年度の事業へとつなげてまいります。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

2点質問させてください。1点目は学校教育の教師の指導力の充実のところですが、項目とは少しずれるかもしれませんが、先生方が研修の時間を多く取り、子どもたちのために有効な研修、あるいは指導力を向上させるということから、研修の時間の確保は非常に重要ではないかと思えます。各学校や市教委でも、そういった観点の時間の確保にはご努力されていると思えますけれど、昨今言われております教職員の勤務の多忙感について、現実にあるのであれば、改善策を講じていかなければならないと思えます。現状では

時間確保のための対策について具体的にお聞きしたいと思います。もう1点は、生涯学習の方ですけれど、これからますます高齢化が進むことから、シルバー世代の方々が各文化施設や体育施設を相当活用する時期に来ているだろうと思います。各施設においてのシルバー世代の対応について、障害というよりも、シルバー世代で足がご不自由な方が文化施設へ鑑賞したい場合、各館においては車椅子を常備しているのか、バリアフリーも含めて現状をお聞きしたいと思います。

村松企画監

学校教育のご質問の中で、研修の時間の確保、また、教師の多忙感の解消に伴う手立ての質問だと思いますけれど、研修時間の確保については、確かにご指摘のとおり、学校の様々な取組みの中で、曜日の指定をして校内研修や学年研修等に取り組んでいるわけですが、なかなか時間が取れないというのが実態であると考えております。帯広市教育研究所でやられている校内研修の全体の集まりの中で、各学校の校内研修の時間の確保や内容、また、どのような形なのか、各学校の取組みの良いところ、自分の学校で取り組んでいることなどの情報交換の時間を設けているところです。具体的には、大きな時間を一度に取るのはなかなか難しいようで、隙間の小さな時間を積み重ねて1つの研修の形にしているようで、名前はいろいろあるのですけれど、例えば、ちょこっと研修などという名前を付け行っていると報告を受けております。大きな研修時間の確保は難しいですけれど、時間の積み重ねが1つの解決策になっているという話も聞いております。多忙感の解消につきましては、教職員の様々な調査からご指摘されているところですが、教育研究所において、教師が普段作成するような教材を1つの形で、全市内で使えるような共通の教材を作成したり、各学校の組織の見直しの中で多忙感をなくす組織的な取組みが進められており、定時退勤の取組みや中学校では部活動の休息日を必ず設けるなどの中体連の取組みも進んでいるところでございます。以上です。

敦賀 室長

生涯学習施設の中では、スポーツ施設が多いのでまとめてご説明させていただきます。いずれの文化施設につきましても、高齢者の方々の利用が年々増加しております。スポーツ施設でも、プール利用を底上げしているのも高齢者の方々です。車椅子の整備について、すべての施設に1台、多いところでは3、4台配置されております。市で設置しているものもございますが、障害者関係のご寄附や指定管理者側で整備している部分があります。トイレの洋式化がされていないところは、順次進めておりまして、利用しやすい環境づくりをしているところでございます。高齢者の方々がちょっとした休憩もしたいということで、廊下等に椅子を配置するなどの対応をしております。併せて学習メニューについても、終活を始め高齢者を意

識した講座内容にも取組んでいるところでございます。以上です。

伊藤 委員
門屋 委員

ありがとうございました。

学校教育の学校環境整備については、これからも改修していく予定があるのか、予算が十分でないため、大変遅れているということがあるのかどうか。もう1点は、就学援助の件で、23.9%の割合で援助を受けているということですが、経年的にみると増えているのではないかと予想しますが、まだまだ増えるのか今後の見通しについて教えてください。それから、生涯学習部の方では、市民ギャラリーの利用については、少しずつ減っている印象がありますが、事実でなければ訂正してください。このギャラリーの利用は空いているスペースで会議や研修などの利用が可能かどうかも教えていただきたいと思います。

田中委員長

学校施設関係の今後の予定と就学援助の将来的な見通し、市民ギャラリーの件について、どこからでも構いませんので、お願いします。

福原 課長

学校施設の関係でございますけれども、私どもではメンテナンスサイクル計画というものを持っておりまして、建設関係、電気や設備等々、数年ごとに見直しながら進めてございます。予算が潤沢なものではない中で、すべての要求等々含めて難しいところはございますが、可能な限り進めていきたいと考えてございます。施設もそうですが、グラウンドの改修についてもあると認識しておりまして、可能な限り進めていきたいと考えております。

村木 課長

就学援助の認定率の件でございますけれども、昨年度の平成26年度は23.9%でございますが、平成23年度の26%をピークに今は減少方向にございます。24年度は25.9%、25年度は25.3%、今年度につきましても、まだ途中ではありますが減少傾向は続いてございます。

増子 課長

市民ギャラリーの入場者数でございますけれども、24年度が3万8,262人、25年度4万7,160人、26年度4万9,766人、毎年増加はしております。冬場の利用がかなり少なく、冬場の展示の利用促進を図ったことも幸いして、増加してきているものと考えます。また、空いているスペースを利用した会議等については想定しておりませんが、催事に合わせて中でコンサートをするなどの試みはしてございます。

門屋 委員
藤澤 委員

分かりました。

2点ほどお聞きしたいと思います。いじめ・不登校・非行対策事業のところ、いろいろな対策を講じてやられていると思いますが、昨今、いじめで自殺する児童生徒が全国的にいます中で、そういうことが起きた場合に、特別な対策をとったのでしょうか。もう1点、動物園について、円山動物園でキリンが死亡しましたよね。各動物

園が入場者を増やすために見せる動物園という方向に進んでいると思いますけれど、おびひろ動物園では、ああいった事故が起こった場合にどういった対処をするのでしょうか。

村松企画監

いじめ・不登校に関する対策事業からのご質問だと思いますけれど、適応指導教室ひろびろの部分での記載をしておりますけれど、いじめ・不登校・非行等に関する事業につきましては、帯広市の場合は、いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会という大きな委員会を設置しております、いじめ防止、不登校防止の部会に分かれながら具体的な対策を取っております。いじめについては、学校では、子どもたち自身がいじめについて考えて、子どもたち自身の手で生徒会・児童会の中で具体的な取組みをしていくことを基本に据え各学校が取組んでおります。その中には啓発用のポスターや月間や週間を設けて未然防止の取組み、また、実際に起きた場合には、先生方の対策チームを学校で設定して取組む形になっており、現在、学校40校すべてがいじめ対策に関する防止基本計画を策定して、その計画に基づきながら対策をしているところです。教育委員会の取組みとしましては、大きな特徴的なものとしては、いじめ防止サミットとして、市内40校すべての代表者を集め、全市で取組む、いじめ防止のキャッチコピー作ったり、啓発ポスター・DVDを作ったりする啓発活動を全市統一した形で年2回開催しているところでございます。

高橋 園長

円山動物園では、マレーグマ、シマウマ、キリンと相次ぐ大型動物の死亡については、その飼育体制についていろいろなご意見をいただいているところでございます。帯広動物園の飼育体制についての問い合わせもいただいております。すべての死亡原因が飼育管理上の問題かどうかは明らかではない部分がございますが、少なくともマレーグマについては、動物愛護法に抵触する取扱いがあったのではないかとということで改正の見直し等についても行われていると伺っております。おびひろ動物園での動物への対応につきましては、一番動物に対して危険が及ぶのは移動の場合、新たな種を導入したときの同居の問題など、様々なことが想定されますけれど、他の動物園の情報を事前に収集しながら対応にあたっております。近いところでは、幸い大きな事故にはなりませんでしたが、おびひろ動物園でもキリンの移送時に逃げられてしまうこともありました。昨年、チンパンジー、マンドリルという新たな個体を導入しておりますけれども、その同居をどう進めていくか飼育員同士で観察しながら進めているところでございます。いずれにしましても、大型動物は高齢化も進んでおります。動物の体調を日々見ていく飼育員の目が必要となっていくと思っておりますので、円山動物園の事故が他人ごとではなく、自分たちの動物の飼育体制の強化にもつなげて

いけるよう取組んでまいりたいと考えております。

藤澤 委員
門屋 委員

分かりました。

特別支援教育について、障害児童が学校の終わった後に通う施設が作られてきている現状があって、そこで様々な係わりがある方と学校の先生方との連携の課題が出てくると思っています。もう1つは、幼児期から障害がある場合に、継続的な情報の共有についてずっと言われていて、教育局で作っている「かちっと」というものがあるのですが、なかなか使われていない実態があります。通所のところに通り始めると、相談支援専門員という児童の領域のマネージャーが18歳まで付くことになります。この方たちが学校教育の部分を除いて、どう支援をしてもらうか計画を立てることになっているわけで、この新しいシステムの中での連携が課題になってくると思います。情報の共有の検討は何年も前から行われていて、今でも議論がなされていますが、なかなか普及していかない問題があります。それについては、学校教育ではどのように見ているのかお聞かせください。

村松企画監

特別支援教育に係わる情報の連携のご指摘については、学校教育部分では、今のお話があったように、特別支援教育に係わる子どもたちに関しては、学校の教育指導の中では個別の指導計画、また、今のご指摘のように、すべての部分につながるところで、在籍児童について個別の支援計画の作成を進めております。個別の指導計画はすべての在籍する子どもたちに対してできていますが、小学校、中学校、さらにその連携の中での個別支援計画については、まだ十分に伝わっていないということは、ご指摘のとおりだと認識しております。その中で十勝教育局の作成している「かちっと」は個別の支援計画にあたるものでございます。その部分の指導については、学校教育指導訪問の中で実際に子どもたちの様子を見ながら先生とお話しをしております。また、幼保小中の流れの中で、特別支援教育に限らず、子どもたちの幼・保、小学校、中学校のつながりをしっかり見なければならぬという声が現場の先生方からも出てきておりまして、本市で進めております、エリア・ファミリー構想の中の1つの大きな課題として、また、これから取組む自由な視点として、特別支援教育に係わる情報連携の部分について、各エリアで充実を図ろうとしている段階だと認識しているところです。以上です。

門屋 委員

それに関連して、親が障害を持っていて、子どもは健常である状態で、親に支援が入るときに、子ども絡みになるという問題が起こるわけです。親に十分な養育能力がなくて、子どもが家庭生活の中で困った状況が生まれてくるというような問題の解決には、担任の先生と連携を取りながら、子どもの成長を見守りたいと、今のエリ

ア・ファミリーの話しと関係があると思って聞いておりました。私の職業柄なのですが、それが段々増えてきているように見えるわけです。先生方とどのように連携を取れるのか、こちらも手探り状態にあるものですから、先生方も家庭の背景がいろいろあると把握しているのですけれど、うまく支援できないことがあります。先生は親を支援できないでいて、我々は親を支援するのですけれど、子どもの部分があるという、こういった連携の仕方は、実際に教育委員会には上がってきているのでしょうか。

村松企画監

特別支援の部分で保護者の対応と家庭の対応と子どもの対応ということで、学校からそういった事案の相談があるということもございます。私どもは教育委員会だけでできることではないと判断しております。例えば、児童相談所、子育て支援課と連携を取りながら、今ご指摘のあったケースについては、個々のケース会議を持ちながら、家庭への支援の視点と子どもへの支援について、学校でどのように子どもの支援をしていくのか、情報をしっかり共有しながら取り組んでいるところでありますが、他人だけでは対処できないケースも増えてきていることは私どもも認識しているところでございます。

門屋 委員
田中委員長

分かりました。

私からも2点ほどお聞きしたいと思います。6-1-1、いじめ・不登校・非行対策事業について、定義の問題ですけれど、指導の効果として中学生6名が完全復帰について非常に喜ばしいことですが、完全復帰の完全の意味をお聞かせいただきたいことと、もう1点は、生涯学習部の図書館で学校図書館クリニックが1回と記載されていましたが、要するにクリニックすべき場所が1回1校だけということなのか、まだ、あるけれど、今回は1校だけということなのか教えていただきたいと思います。

村松企画監

不登校の扱いにつきましては、病気や経済的理由、その他を除き断続的に1年間に30日以上欠席した者を不登校と分類しております。帯広市においては、不登校となった子どもが翌年30日以下の欠席となった者を完全復帰、また、月7日以下の欠席を4ヵ月以上経過した子どもを部分復帰として、データ上処理をしているところでございます。

本江 館長

学校図書館クリニックにつきましては、学校に希望を募り、希望した学校に図書館側が事前に視察をしてから、当日は他の学校の先生やボランティアの方も参加して行っております。すべて回っておりませんで、各学校の様々な条件が整った段階で手を挙げるということで、今後も1校2校で続いていくと思います。

田中委員長

ありがとうございます。完全復帰の完全と付いてしまうと、言葉が独り歩きして、その後いろいろなことが起きたら大変ではないか

と思ったものですから伺いました。学校図書館クリニックについても、大分昔からこの事業に取組まれていたと思いますが、学校図書館の改革もこのあたりが最初だったのではないかと記憶しています。今後も続くのであれば、図書館サイドだけの問題だけではないと思いますが、もっと積極的に働きかけていただければと思います。これを読ませていただいて、非常に努力されていることがよく分かります。学校教育もそうですけれど、特に生涯学習はほとんどが前年度よりも人数を上げてきております。ただ、人数を上げればいいというわけではないですが、恐らく質を高める努力を現場の方はされているのだろうということに敬意を表したいと思います。まだ教育長が八咫教育長ではなかったときに、京都へ視察に行ったことがありました、特に生涯学習分野は上手に宣伝をしており、見せ方が非常に上手だったのです。教育委員会でもその話しが出たときに、帯広は節度のある広報をしていますということだったのですが、これを上手に市民に見せていくことは意味があると思っております。何か検討をしていただければありがたいと思います。

他になれば質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第54号、平成26年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第54号は了承されました。

日程第5、議案第55号、平成27年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

議案第55号、平成27年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。議案書は23ページからでございます。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。最初に学校教育関係の補正予算内容についてご説明いたします。25ページ及び26ページをご覧いただきたいと思います。学校給食センター費でございます。新たな学校給食センターにおける都市ガス等の燃料使用量の増加などに伴いまして、管理運営経費として991万1千円を追加しようとするものであります。以上であります。

続きまして、生涯学習関係の補正予算内容についてご説明申し上げます。補正予算案件は5件でございます。議案書は24ページの事項別明細書、26ページの事業別内訳書及び27ページの寄附金に関する一覧表になります。議案書26ページをご覧ください。社会体育施設管理運営費につきましては、帯広の森第二アイスアリー

各 委 員
田中委員長

嶋崎 部長

神田 部長

ナ製氷車の更新のためのリース料として、185万8千円を追加しようとするものでございます。2件目から5件目は寄附の受納に関する内容でございます。議案書は27ページになります。ふるさと文化基金積立金に対しまして、ひばり永遠の会代表、竹山八重子様からの寄附金20万円を、次に図書館における図書資料等整備を目的として、帯広平原ライオンズクラブ会長、大口博生様からの寄附金10万5,037円のほか、市内在住の方からの寄附金10万円を、次に図書館図書整備基金積立金に対しまして、市内在住の方からの寄附金97万2,200円及び市外在住の方からの寄附金10万円を、さらに動物園管理運営に対しまして、神奈川県鎌倉市の須藤美紀様からの寄附金1万円をそれぞれ追加しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1点だけ教えてください。ガス代991万円の補正というのは大変大きな額ですから、何か理由があったと思いますので、教えていただければと思います。

堀田センター長

このたびの補正でございますけれども、学校給食センターにおきましては、熱源につきましてはそのほとんどを都市ガスによるものとしております。主に調理エリアの空調や調理用の給湯、蒸気、暖房、また、調理用のガス釜やフライヤーなどに使用しているところでございます。基本設計・実施設計委託期間内に受託者により試算いただき、それを参考に予算計上してございましたが、増えたことの要因といたしましては、調理で生じる熱による温度上昇が想定以上だったということや今年度稼動1年目で、調理作業や洗浄作業などの場内作業にかかる時間が当初見込みより増加したことも1つの要因と考えてございます。以上です。

田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第55号、平成27年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第55号は了承されました。

日程第6、議案第56号、平成27年度帯広市文化賞及び文化奨励賞等の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

議案第56号、平成27年度帯広市文化賞及び文化奨励賞の決定についてご説明申し上げます。議案書は本日配付させていただきました。本案は平成27年度帯広市文化賞及び文化奨励賞等について、帯広市文化賞文化奨励賞等規則第7条の規定に基づき、受賞者を決

定しようとするものでございます。帯広市文化賞及び文化奨励賞等につきましては、規則に基づき、受賞候補者の推薦受付をしました結果、7個人4団体の推薦をいただきました。賞の選考につきましては、規則によりまして選考委員会に諮問し、答申を受けたものでございます。選考の結果についてご説明申し上げます。文化賞及び文化奨励賞につきましては、該当なしとする答申をいただきました。また、文化活動功労賞につきましては、川合政雄様、柴田聿子様、十勝華道連盟様、十勝歌謡同好連盟様の2個人、2団体を受賞候補者とする答申をいただいたところでございます。次に受賞候補者の紹介を簡単にさせていただきます。参考資料5ページをご覧ください。文化活動功労賞受賞候補者の川合政雄様は昭和37年に日本詩吟学院北海道帯広支部、現在のとがち岳峰会に入門されて以来、今もなお活躍されており、多くの後進の指導にあたってございます。本市の詩歌詩吟の普及に尽力されました。また、柴田聿子様は昭和62年に北方書学院の院長になられて以来、帯広・十勝において、多数の書道愛好家や指導者の育成に取組まれ、書芸の普及と発展に貢献されました。また、十勝華道連盟様は昭和37年に設立されて以来、多くの市民に華道の素晴らしさを広め、年間を通していけばな展や小学校を訪問し、出前講座を行うなど、地域の華道文化の普及発展に尽力されました。また、十勝歌謡同好連盟様は昭和62年に設立されて以来、各種発表大会など数多く開催されますとともに、幅広い年代が歌を楽しめる機会の提供に努められたことから、受賞候補者として、それぞれ選考されたものでございます。なお、今後の日程でございますが、記者発表につきましては、スポーツ賞スポーツ奨励賞と合わせて、今月28日に予定をしております。贈呈式につきましては、11月3日文化の日、午前11時より帯広市民文化ホール小ホールにて執り行う予定になってございます。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第56号、平成27年度帯広市文化賞及び文化奨励賞等の決定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第56号は決定されました。

日程第7、議案第57号、平成27年度帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

議案第57号、平成27年度帯広市スポーツ賞スポーツ奨励賞の

決定についてご説明いたします。議案書は本日配付させていただいております。本案は平成27年度帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞について、帯広市スポーツ賞スポーツ奨励賞規則第4条の規定に基づき、受賞者を決定しようとするものでございます。帯広市スポーツ賞スポーツ奨励賞につきましては、推薦要領に基づきまして、受賞候補者の推薦受付をいたしました結果、スポーツ賞成績部門に1個人、2団体、スポーツ奨励賞には8個人、3団体の合計14件の推薦を各学校、競技団体等からいただきました。賞の選考につきましては、規則に基づき帯広市スポーツ推進審議会に諮問し、答申を受けたものでございます。選考の結果についてご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。スポーツ賞につきましては、成績部門、団体の部として、北海道帯広南商業高等学校スケート部の男子チーム、女子チームの2団体を、また、スポーツ奨励賞につきましては、個人の部として、櫻井春誓さん、沼田京助さん、岡田楓佳さん、瀬戸葉月さん、林羅々さん、水谷司さん、山崎巧太さんの7名を、団体の部として、帯広市立帯広第一中学校男子バドミントン部、帯広市立南町中学校陸上競技部男子リレーチーム、十勝フェアスカイFCの3団体を受賞候補者とする答申をいただいたものでございます。各受賞候補者について簡単にご説明させていただきます。7ページからとなります。まず、スポーツ賞成績部門・団体の部につきましては、スポーツ賞候補者の団体でございます、北海道帯広南商業高等学校のスケート部男子チーム・女子チームは、本年1月に山形県山形市で開催されました、第64回全国高等学校スケート選手権大会スピードスケート競技におきまして、それぞれ団体優勝されました。次に8ページをご覧ください。スポーツ奨励賞個人の部では、櫻井春誓さんが第46回北海道中学校陸上競技大会において男子400mで優勝、沼田京助さんが第68回北海道高等学校体操競技・新体操選手権大会において、男子一部種目別鉄棒で優勝、岡田楓佳さんが第36回北海道トランポリン競技選手権大会において、シンクロナイズド競技女子Aクラスの部で第1位、瀬戸葉月さんが第43回北海道中学校柔道大会の女子52kg級において優勝、林羅々さんが第45回北海道中学校スケート・アイスホッケー大会において、フィギュアスケート女子Aクラスの部で優勝、水谷司さんが第68回北海道高等学校陸上競技選手権大会において、男子種目別三段跳で優勝、山崎巧太さんが第68回北海道高等学校陸上競技選手権大会において、男子種目別やり投で優勝したことが評価されたものでございます。10ページ、スポーツ奨励賞団体の部では、帯広市立帯広第一中学校男子バドミントン部が第46回北海道中学校バドミントン大会において、男子学校対抗団体戦で優勝、帯広市立南町中学校陸上競技部男子リレーチームが第46回北海道中学校

陸上競技大会において、男子 400mリレーで優勝、十勝フェアスカイFCが第37回北海道サッカーリーグで優勝したことが評価されたものでございます。なお、今後の日程については、記者発表につきましては、先ほどの文化賞と同日の今月28日に行い、贈呈式につきましては、体育の日の10月12日午後6時30分から、帯広市民文化ホール小ホールにて執り行う予定でございます。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第57号、平成27年度帯広市スポーツ賞及びスポーツ奨励賞の決定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第57号は決定されました。

日程第8、報告第14号、全国学力学習状況調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第14号、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、本日配付してございます資料を基にご報告をさせていただきます。平成27年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査として、今年4月21日火曜日、市内小学校6年生1,299名と中学校3年生1,357名が参加しております。2ページをお開きください。帯広市の児童生徒の学力の調査結果についてであります。平均正答率をもとに今年度の調査における帯広市の児童生徒の学力の状況を大きく見ますと、小学校での全国との比較では、3教科5科目すべてにおいて、残念ながら下回っており、特に算数A・Bでは5ポイント以上離されており、これまでと同様に課題があると認識しております。北海道との比較では、理科が0.9ポイント上回ったものの、他の4科目については、北海道全体が全国に近づいている中、-2.9ポイントから-0.3ポイント全道平均を下回る結果となっております。中学校では、全国との比較では、国語Aで0.1ポイント、数学Aで0.2ポイント上回ったほか、国語Bは-0.4ポイント、理科は-0.7ポイントと、ほぼ全国平均に並んでおります。一方昨年度、全国平均を最も大きく上回った数学Bにおいて、今年度は、-1.5ポイントと、最も大きく全国平均を下回るという逆の結果となりました。北海道との比較では、国語Aが0.1ポイント、数学Aが1.6ポイント、数学Bは0.4ポイントそれぞれ上回っておりまして、国語Bが-0.3ポイント、理科が-1.0ポイント下回ってお

ります。なお、理科につきましては、全道平均が全国平均を上回っております。これらのことを3年間の推移とともに表したものが3ページのグラフとなっております。次に4ページをご覧ください。市内における平均正答率の散らばり具合ですが、小学校の国語Aで7校、国語Bで7校、算数Aで4校、算数Bで4校が全国を上回った反面、すべての科目で全道平均より5ポイント以上離されている学校が複数校あるなど、個別の学校の実態に応じた支援、あるいは取組みが必要であると認識しております。中学校では、国語Aで9校、国語Bで6校、数学Aで8校、数学Bで4校、理科で7校が全国平均を上回るなど、全体としては概ね全国の状況と並んでおりますが、数学Bと理科で1校ずつが全道平均よりも5ポイント以上離されるなど、特定の学校への支援、取組み強化が必要であると認識しております。6ページからのグラフでは、小学校における各教科・科目の正答数の分布を表しております。ここ数年と同じように、全国、全道と比較しますと、正答数の少ない児童生徒、全国の下位約25%に含まれている児童生徒であります。この割合が高い傾向が見られます。特に算数Aにおきましては、全問正解など正答数の多い児童生徒の割合が低くなっている点も気になる点です。これまで正答数の少ない児童の割合の底上げを図る取組みを強化してまいりましたけれど、正答数の多い児童に対しても、ミスなどをしないようしっかりと習熟させることが必要であると改めて認識したところであります。8ページのグラフは中学校の状況で、概ね全国と同じような状況になっておりますが、引き続き、取組みを充実させてまいりたいと考えております。11ページからは、各教科の平均正答率を領域ごとに分析し、レーダーチャートで全国・全道と比較できるようにお示ししたものであります。学力の状況が点数だけではなく、視覚的に幅広く捉えることができるように配慮したものであります。見方といたしましては、外側に飛び出している項目は、本市において成果が見られる項目で赤の点線で囲ってあります。中心に向かって凹んでいる項目は、課題となっている項目で青の点線で囲ってあります。次に16ページからは、児童生徒の質問紙による学習状況の概観の3年間の推移をグラフで示しております。特筆すべき点としましては、国語、算数・数学の勉強が好きな割合は、小学校がいずれも全国・全道を下回っているのに対して、中学校は逆いずれも全国・全道を上回っているということでもあります。また、普段1日当たり1時間以上勉強する割合において、小学校は全国平均を12.3ポイント下回っているのに対して、中学校では5.8ポイント下回っています。依然として、家庭学習の時間に課題がある状態と見ております。自分としてはしっかりと家庭学習しているつもりでも、時間が短くてしっかりと定着しない、あまり効果が見られない

という事例が多いのではないかと推測しているところでもあります。また、家で3時間以上テレビやビデオ等を見たり、テレビゲーム等をしたりする児童生徒は、小学校ではその割合が減少傾向にあり、改善傾向が見られておりますけれど、中学校では逆に全国との差がやや開く傾向が見られております。18ページの学校への質問紙から見えてくる学校の学力向上の取組みにつきましては、全国との差が縮まりつつあるものの、家庭学習の課題、宿題の与え方などの点で、まだまだ全国と比べて低くなっており、今後一層の取組みの充実が必要であると認識しております。中学校においては、学習規律の指導の徹底について、全国平均を大きく上回っており、これらのことも成果として表れているものと考えております。こうした学力に関する全国的な調査は、北海道の調査を含め9度目となります。北海道では全科目で全国平均を上回るという目標を立てており、本市もそれに基づいた取組みを進めておりますが、今年度の結果としては、中学校の国語Aと数学A以外の8科目で達成することができませんでした。今後も意識を緩めることなく、こうした客観的なデータをもとに、学校における指導方法の工夫・改善、PTAと連携した家庭学習の充実等に努め、継続的に学力向上の取組みを進めてまいりたいと考えております。なお、この後の手続きにつきましては、例年どおり関係部局及び市議会所管委員会であります建設文教委員の皆様への報告等を経まして、できるだけ速やかに帯広市のホームページ等で公表していく予定であります。また、北海道教育委員会では、昨年度に引き続き、市町村教育委員会の同意を前提として、市町村の結果の公表をするとし、市町村教育委員会委員長あてに同意についての照会文書が届いたところではありますが、帯広市教育委員会としましては、同意する旨回答したいと考えております。報告は以上でございます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

各学校のことは当然出ているし、個人も分かっていると思いますけれど、具体的に教育委員会指導室等は各学校と個別に細かく協議することはあるのでしょうか。

村松企画監

個々の学校の授業改善と今回の結果を受けての学校改善プランを基にしながら、現在行っている学校教育指導訪問で指導主事が学校へ行き、個々の学校の管理職、また、研修担当の教諭や教務主任と協議し、改善の指導助言をしているところです。

門屋 委員
田中委員長

分かりました。

平均を超えている優れた成績の学校とそこまでっていない学校の2つに分かれるのだろうと想像いたします。そこまでっていない学校に対する支援はどのくらいできているのかという門屋委員のご質問だったと思いますが、小学校、中学校の管理職を含めて、危

機意識と言いますか、そういった意識はあるという理解でよろしいでしょうか。

村松企画監

当然ですけれど、学校においては自分の学校の児童生徒の学力についての危機意識については持たれていると思います。それは学校訪問の中で校長先生の言葉から聞かれるわけですが、ご指摘があったように、平均正答率が徐々に改善している学校もございます。その学校の取組みとしては、先生方の一体的な指導や家庭学習との連携の強さや共通した取組みが見られることから、改善が見られる学校の良さを他の学校にもしっかりと伝えるという意味で、学校訪問の際にそういった情報も提供してございます。

田中委員長

もちろん点数だけが上がればいいと申し上げているわけではありません。がんばっていただいていますので、これ以上何も言うことはございません。

橋場 部長

校長会議等でも学校に対して、このことについてはお話しをさせていただいております。学力についてはそもそも1年2年で上がるというものではありませんし、ましてや小学校6年、中学校3年の学年だけに責任があるということではないと認識しております。様々な情報を我々と各学校で共有して、ある意味、酸いも甘いもいろいろな情報があるわけですが、今置かれている学校だけに責任があるわけではなく、帯広市全体で対応し、責任を負っていくべきものであると改めて認識し、今点数が低いからということだけではなく、長い目で見ながら、教員の人事もありますし、学力については様々な要因が係わっておりますので、冷静に分析しながらしっかり進めていきたいと考えております。

田中委員長

ぜひよろしくお願いします。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からの説明は以上であります。この際各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になれば、本日予定されておりました案件は、すべて終了しました。

以上で平成27年第15回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。